

【食品・飲料の放射性物質検査の手引き】

H30.4.1改正

市では、市民のみなさんが消費する食品、飲料の放射性物質検査を行っています。

《検査費用》 無料

《対象者》 印西市民（個人）

《対象品目》 印西市民が消費する食品及び飲料（自家栽培野菜、井戸水など。以下「検体」という）。

※販売目的の検査ではありません。

※食品の安全・安心という目的のため、土壌、食品でないものなどは対象外となります。

《予約受付》 印西市役所 経済政策課 経済政策係 0476-33-4483（直通）
月曜～金曜日・午前9時00分～午後5時（祝・休日、年末年始除く）。
電話での完全予約制（予約なしの持ち込みはできません）。

※検査日の前日午後4時までに予約をしてください。

検査日は、火曜日、金曜日です。（祝日等で閉庁の場合は、翌開庁日）

※予約した検査が終了するまで次の予約はできません。

《検体受付》 場所：印西市役所2階 経済政策課
日時：検査日の午前8時30分から午前11時まで
持ち物：下処理した検体、申請書（申請書は、市ホームページからダウンロードできます。）

《検査日》 検体受付日の午後
（検体の相互汚染防止の観点から、当日の午後に検査を実施します）。

《検査場所》 株式会社日立産機ドライブ・ソリューションズ

《検査機器》 ゲルマニウム半導体スペクトロメーター

《結果通知》 結果は、検査日が火曜日の場合は金曜日、金曜日の場合は翌週水曜日に通知（祝日等で閉庁の場合は、翌開庁日）
印西市役所経済政策課で直接受け取りか、郵送を希望される場合は数日かかります。なお、消費者庁からの要請により、検査結果の概要は、市ホームページで個人情報を除いて公開させていただきます。

《問合せ先》 印西市役所 経済政策課 経済政策係 0476-33-4483（直通）

（裏面の重要事項（持ち込む検体について）も必ずお読みください）

《 重 要 》：持ち込む検体について《

★検査は専用の容器に詰め込んで行います。容器に隙間なく詰め込み、より正確に測定を行うため、300グラム（飲料は2リットル）以上お持ちください。

★食べる部分のみ（野菜類は根、皮などを除く。魚は頭部・ヒレ・内臓を除く）を検査しますので、食べる部分が300g（飲料は2リットル）以上になるようご用意ください。

★野菜類は、よく洗い、泥や土を完全に落としてください。

★食品は、みじん切りやつぶすなど、細断加工した状態でビニール袋等に入れてください。

※細断されていない状態や、土などが付いた状態で持ち込まれた場合、検査を受けることができません。

★冷凍食品（生肉・刺身など）は、解凍して冷蔵庫で保管後、他の食品と同じく、みじん切りやつぶすなど、細断加工した状態でビニール袋に入れて持参してください。

★飲料は、よく洗浄したペットボトル等の容器に入れて持参してください。

★持ち込まれた検体は、食品として衛生上の安全が保証できないため、検査後処分します。

【参考】

食品中の放射性物質に関する暫定規制値（Bq/kg）。

〈放射性セシウム〉

飲料水	10
牛乳	50
一般食品	100
乳児用食品	50